

令和6年亀岡市議会定例会 9月議会日程表（案）

Ver.060725

【議会期間34日間】

日付	曜日	会 議 等	会 議 内 容 等
8/22	木	10:00～ 市長・議長議案調整 11:00～ 議運事前調整 主要施策報告書配付	議案概要
23	金	(当初議案送付) 10:00～ 議会運営委員会（市長出席）・幹事会 終了後 広報部会・広聴部会、広報広聴会議、会派会議	議案概要、8/30の議事日程等
24	土		
25	日		
26	月		
27	火		
28	水	<17:00：一般質問通告書データ提出>	
29	木		
30	金	10:00～ 【定例会再開】 <12:00：一般質問通告期限／17:00：請願書等提出期限>	諸報告、会議録署名議員指名、提案理由説明
31	土		
9/1	日		
2	月		
3	火		
4	水	<17:00：一般質問説明資料・データ提出>	
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月	13:00～ 市長・議長議案調整（追加議案） 14:00～ 議運事前調整 事務事業評価資料配付	追加議案概要
10	火	10:00～ 【一般質問】（追加議案送付） 終了後 議会運営委員会（市長出席）・幹事会、会派会議 <本会議終了時：質疑通告期限>	追加議案概要、9/13の議事日程等
11	水	10:00～ 【一般質問】	
12	木	10:00～ 【一般質問】	
13	金	10:00～ 【一般質問、追加議案等】	提案理由説明、質疑、付託
14	土		
15	日		
16	月祝	(敬老の日)	
17	火	10:00～ 総務文教常任委員会	付託議案審査
18	水	10:00～ 環境市民厚生常任委員会	付託議案審査
19	木	10:00～ 産業建設常任委員会	付託議案審査
20	金	10:00～ 決算特別委員会 全体会（市長出席） 終了後 決算特別委員会 各分科会	市長あいさつ、決算状況説明 分科会審査
21	土		
22	日		
23	月祝	(秋分の日)	

令和6年亀岡市議会定例会 9月議会日程表（案）

Ver. 060725

【議会期間34日間】

日付	曜日	会 議 等	会 議 内 容 等
24	火	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査
25	水	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査
26	木	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査
27	金	10:00～ 決算特別委員会 各分科会 終了後 決算特別委員会 全体会 終了後 決算分科会委員長会議	分科会委員長報告確認等 分科会委員長報告～採決等
28	土		
29	日		
30	月	委員会（予備日） ＜10:00：意見書等提出期限＞	
10/1	火	10:00～ 市長・議長議案調整（追加議案・人事議案） 13:00～ 議運事前調整 15:00～ 幹事会・議会運営委員会（市長出席） 終了後 会派会議 ＜16:00：討論通告期限＞	追加議案・人事議案概要 追加議案・人事議案概要、 意見書案、10/2の議事日程等 ※人事議案は、人権擁護委員候補者の推薦 のみのため、幹事会は理事者出席なし
2	水	10:00～ 【追加議案】 終了後 3 常任委員会 終了後 決算分科会委員長会議 終了後 議運事前調整、議会運営委員会、会派会議 終了後 【定例会休会】（午後予定） 終了後 議長記者会見、広報部会・広聴部会	提案理由説明、質疑、付託 付託議案審査、委員長報告確認 委員長報告確認 討論順序、採決順序等 委員長報告～採決、人事議案等

令和6年6月17日受理(郵送)

2024年6月12日

亀岡市議会

議長 菱田 光紀 様

別紙 No.2

京都市中京区壬生仙念町30の2

ラボール京都6階

(075) 801-8002

京都医療介護労働組合連合会

執行委員長 勝野 由起恵



ケア労働者の持続的な賃上げと人員確保の保障を 国に求める意見書提出に関する陳情

【陳情趣旨】

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準は低い状況にあるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024年の診療報酬・介護報酬等の改定に、賃上げ財源に特化した「評価料」や「加算」を盛り込みました。

しかし、政府が報酬改定に盛り込んだという「2024年度に2.5%、25年度に2.0%のベースアップ」を実現するための財源は、実際には、掲げた目標を実現するにさえ不十分で、また、24年春闘において他産業で5%以上の賃上げが実現するなか、政府の目標自体がそもそも低すぎて、ケア労働者の賃金水準は、全産業平均から大きく下回る状況を改善するに至っていません。

いま、医療・介護現場では、退職者が増加し、入職者が減少する事態が全国で広がっています。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金があります。コロナ禍で経験したような、入院が必要な患者を受け入れられない、あるいは、介護サービスが利用できないなどの「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足のために繰り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要があります。

物価高騰による生活悪化が続くなか、労働実態に見合う賃金水準を実現していかなければ、患者・利用者の安全・安心を保障する人員を医療・介護現場に確保し、地域の貴重な医療・介護資源を守ることがますます困難になります。広がる他産業格差を埋めるため、賃上げ財源を保障する医療機関・介護施設等への追加支援が必要であり、政府が掲げる持続的な賃金上昇を実現する診療報酬・介護報酬等の再引き上げが求められます。同時に、自己負担の引き上げが受診抑制や介護サービス利用の抑制につながらないよう、患者・利用者の負担軽減策も合わせて実施すべきです。

私たちは、政府の責任で、すべてのケア労働者の処遇改善と人員確保、医療・介護事業の安定と維持・発展のため、陳情項目に掲げた施策の実現を強く求めるものです。貴議会として、ご理解とご尽力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【陳情項目】

- 一、医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員確保につながるよう、政府の責任で、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行するよう国に対し求めること。
- 二、物価高騰や人件費増を継続的・安定的に賄えるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げるとともに、それに伴い増える患者・利用者負担の軽減措置を講じるよう国に対し求めること。

以上

(意見書案)

ケア労働者の持続的な賃上げと人員確保の保障を求める意見書(案)

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準は低い状況にあるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024年の診療報酬・介護報酬等の改定に、賃上げ財源に特化した「評価料」や「加算」を盛り込みました。

しかし、政府が報酬改定に盛り込んだという「2024年度に2.5%、25年度に2.0%のペースアップ」を実現するための財源は、実際には、掲げた目標を実現するにさえ不十分で、また、24年春闘において他産業で5%以上の賃上げが実現するなか、政府の目標自体がそもそも低すぎて、ケア労働者の賃金水準は、全産業平均から大きく下回る状況を改善するに至っていません。

いま、医療・介護現場では、退職者が増加し、入職者が減少する事態が全国で広がっています。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金があります。コロナ禍で経験したような、入院が必要な患者を受け入れられない、あるいは、介護サービスが利用できないなどの「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足のために繰り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要があります。

物価高騰による生活悪化が続くなか、労働実態に見合う賃金水準を実現していかなければ、患者・利用者の安全・安心を保障する人員を医療・介護現場に確保し、地域の貴重な医療・介護資源を守ることがますます困難になります。広がる他産業格差を埋めるため、賃上げ財源を保障する医療機関・介護施設等への追加支援が必要であり、政府が掲げる持続的な賃金上昇を実現する診療報酬・介護報酬等の再引き上げが求められます。同時に、自己負担の引き上げが受診抑制や介護サービス利用の抑制につながらないよう、患者・利用者の負担軽減策も合わせて実施するべきです。

私たちは、政府の責任で、すべてのケア労働者の処遇改善と人員確保、医療・介護事業の安定的な維持・発展のため、下記の施策の実現を強く求めるものです。

記

- 一、医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員確保につながるよう、政府の責任で、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行すること。
- 二、物価高騰や人件費増を継続的・安定的に賄えるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げるとともに、それに伴い増える患者・利用者負担の軽減措置を講じること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

2024年6月12日

亀岡市議会

(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

以上

令和6年7月4日受理(郵送)

令和6年6月20日

亀岡市議会 議長様

別紙 No.3

母(王乖彦^{オウカイゲン})が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情

陳情者

住所: 〒116-0014 東京都荒川区東日暮里

6-54-4 メゾンドール 403

電話: 080-2139-5225

氏名: 張^{チヨウ} 一文^{イチブン} 

陳情の趣旨:

1. 人道的な立場から、不当な扱いを受けている母の境遇にご関心をお持ちいただき、一刻も早く救出すべく、駐日中国大使館(03-3403-3388)、在中国日本大使館(+86 10 8531 9800)及び日本の外務省(03-3580-3311)に働きかけてください。
2. 国に「王乖彦さんの早期救出を求める意見書」を提出してください。

陳情の理由:

私は張一文と申します。10年前留学のため中国宝鶏から来日しました。今は東京都に住みメディアに勤務しています。中国で逮捕拘留されている母・王乖彦の救援にご協力賜りたく、お願いを申し上げます。

母、王乖彦は61歳で、陝西省宝鶏市に住んでいます。2024年4月11日に、母が友達の家に行った際、法輪功を修煉していることを理由に現地の警察に押し入れられ、強制連行され、現在宝鶏市第二留置場(電話: 86-917-3572694)に拘束されています。

元々体が弱い母は34歳(私は5歳)の時、病院で心室性期外収縮と診断され、多くの医学専門家に診てもらいましたが、改善しませんでした。1998年に、父の同僚に法輪功を紹介され、「真、善、忍」の教えに関心した母は法輪功を始めました。幸運なことに母は奇跡的に快復しただけでなく、その後二十数年に渡り、一度も病院に行くことなく、健康を維持してきました。

しかし、1999年7月20日、当時の国家指導者、江沢民は、嫉妬心から法輪功への残忍な迫害を開始しました。拷問迫害による死亡者は、身元が確認できた人数だけでも5000人以上に達しており、実際の人数は統計することすらできないと言われています。2023年、陝西省では、少なくとも215人の法輪功学習者が迫害を受けています。そのうち、2人が死亡し、63人が不法に収容され、13人が不法に逮捕され、12人が不法に裁判にかけられ、47人が不法に家宅搜索され、63人が嫌がらせを受け、4人が放浪生活を余儀なくされ、1人が精神病院に収容されています。また、大連市長であった薄熙来は法輪功学習者から生きたまま臓器摘出を行うことを考え、それを瞬く間に全国に広め、臓器摘出から遺体の販売まで一貫して行う殺人産業を形成し、地球上にかつてない邪悪を造り出しました。

中国共産党政府の血に染まった手によって、健康体となった母から臓器が収奪される可能性さえあります。そして母が一日でも長く拘留されれば、その分拷問に遭うリスクも高くなるのです。

私は母と一緒に法輪功を修煉していたため、もし日本から中国に帰れば、飛行機から降りた途端に逮捕される恐れがあります。そのため、この10年間、親族が亡くなった時も中国に帰ることができませんでした。母の不法逮捕によって、悲しみと不安と無力感に苛まれている私に、どうかお力をお貸しください。ますよう、切にお願い申し上げます。

王乖彦さんの早期救出を求める意見書（案）

張 一文さんは 10 年前に留学のため来日し、今は東京都に住みメディアに勤務しています。張さんの母親の王乖彦さんは以前、心筋炎や心室性期外収縮で入院し、そのために、張さんの父親の体重は 2 ヶ月で 15 キロも落ちました。医者だった王乖彦さんは手を尽くしましたが、治りませんでした。1998 年に法輪功を修煉し始めたところ、2 人とも病気が治り、それ以来 26 年間、健康を維持しています。以前は病気の苦しみのために怒りっぽかった張さんの両親は、穏やかで優しくなり、仲睦まじくなりました。

しかし、中国共産党政権は 1999 年 7 月 20 日から法輪功に対しての弾圧を始めました。王乖彦さんは、張一文さんが 7 歳の時からその弾圧で何回も逮捕されて監禁されました。今回警察は、2024 年 4 月 11 日に王乖彦さんが他の学習者の家にいたところを不法に連行して陝西省宝鶏市第二留置場に拘束しました。

1999 年以来、中国で拷問や迫害により死亡した法輪功学習者は、身元が確認できた人数だけでも 5,010 人以上に達していて、実際の人数は統計することすらできないと言われています。

現在、留置所に拘束されている王乖彦さんの親族は今でも彼女に面会することさえ許されていません。今、張一文さんの母親、王乖彦さんの身には重大な危機が迫っています。

よって、国におかれましては、人道的見地に立って在日会社員の張一文さんの母親、王乖彦さんの早期救出に全力を尽くすよう強く要望します。

地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

令和 6 年 6 月 4 日

〇〇〇〇〇〇議会議長 〇〇 〇〇

宛先：

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
総務大臣	松本 剛明 様
外務大臣	上川 陽子 様
国家公安委員長	松村 祥史 様
警察庁長官	露木 康浩 様

亀岡市議長 菱田光紀殿

地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生百年時代を見据え、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減、孤独・孤立の防止などに貢献しています。

コロナ禍が収束し、社会経済活動も回復基調にある中、シルバー人材センターについても、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

私たちは、このような地域社会の期待に応えるべく、引き続き、会員数の持続的な拡大に向け、特に女性会員の拡大や企業退職者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところです。

他方で、いくつになっても活躍できる就業機会の創出、とりわけ会員の高齢化が進展する中、八〇歳を超えても活躍できる就業環境の整備も喫緊の課題の一つです。

こうしたシルバー人材センターにおける就業やボランティアなどの様々な活動は、SDGs(持続可能な開発目標)と深くつながるものであり、積極的に推進してまいります。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

①介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援高齢者に対する支援事業

②子育て中の現役世代や子供たちへの支援、空き家管理・墓地清掃など地域への貢献度が高い事業や遊休農地・休耕田を活用した農場運営など地域の課題解決に資する事業

③人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業

等を重点に取り組むとともに、経営基盤の強化を目指して、シルバー人材センターのデジタル化をより一層進めることにより、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。

つきましては、令和七年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

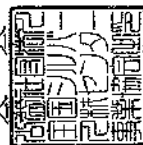
特に、国においては一般会計をはじめとした補助金の確保、新たに独自事業への立ち上げの支援、また都道府県・市区町村においても、厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の確保やセンターに対する事業発注、さらに現在取り組んでいる契約方法の見直しに関し、シルバー人材センターが安定的な運営が可能となるよう、契約事務における適切な対応を強く要望いたします。

令和 六 年 七 月 二十三日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

令和 六 年 度 定 時 総 会

公益社団法人亀岡市シルバー人材センター



公益社団法人	全国シルバー人材センター事業協会	会 長	金子 順 一
公益社団法人	北海道シルバー人材センター連合会	会 長	下 村 英 敏
公益社団法人	青森県シルバー人材センター連合会	会 長	波 岸 正 正
公益社団法人	岩手県シルバー人材センター連合会	会 長	前 川 公 二
公益社団法人	宮城県シルバー人材センター連合会	会 長	石 川 浩 史
公益社団法人	秋田県シルバー人材センター連合会	会 長	小 松 賞 賞
公益社団法人	山形県シルバー人材センター連合会	会 長	鹿 間 康 康
公益社団法人	福島県シルバー人材センター連合会	会 長	山 内 芳 夫
公益社団法人	茨城県シルバー人材センター連合会	会 長	加 倉 井 健 一
公益財団法人	栃木県シルバー人材センター連合会	理事長	小 川 俊 彦
公益財団法人	群馬県長寿社会づくり財団	理事長	片 野 清 明
公益財団法人	い き い き 崎 五	副理事長	影 澤 政 司
公益社団法人	千葉県シルバー人材センター連合会	会 長	野 田 芳 久
公益財団法人	東 京 し こ と 財 団	理事長	中 澤 基 行
公益社団法人	神奈川県シルバー人材センター連合会	理事長	池 田 健 児
公益社団法人	山梨県シルバー人材センター連合会	会 長	上 村 英 司
公益社団法人	新潟県シルバー人材センター連合会	会 長	若 林 孝 孝
公益社団法人	富山県シルバー人材センター連合会	会 長	中 島 善 一
公益社団法人	石川県シルバー人材センター連合会	会 長	林 充 男
公益社団法人	福井県シルバー人材センター連合会	会 長	吉 田 修 二
公益社団法人	長野県シルバー人材センター連合会	会 長	酒 井 登 登
公益社団法人	岐阜県シルバー人材センター連合会	会 長	浅 野 壽 壽
公益社団法人	静岡県シルバー人材センター連合会	会 長	坂 野 多 雄
公益社団法人	愛知県シルバー人材センター連合会	会 長	前 里 秀 成
公益社団法人	三重県シルバー人材センター連合会	会 長	角 前 明 明
公益社団法人	滋賀県シルバー人材センター連合会	会 長	恰 井 道 夫
公益社団法人	京都府シルバー人材センター連合会	会 長	仲 島 淳 一
公益社団法人	大阪府シルバー人材センター協議会	会 長	河 村 寛 之
公益社団法人	兵庫県シルバー人材センター協議会	会 長	岩 田 強 強
公益社団法人	奈良県シルバー人材センター協議会	会 長	宇 田 秀 子
公益社団法人	和歌山県シルバー人材センター連合会	会 長	中 田 元 成
公益社団法人	鳥取県シルバー人材センター連合会	会 長	仲 村 一 男
公益社団法人	島根県シルバー人材センター連合会	会 長	糸 賀 耕 一
公益社団法人	岡山県シルバー人材センター連合会	会 長	信 木 修 修
公益社団法人	広島県シルバー人材センター連合会	会 長	建 部 賢 次
公益社団法人	山口県シルバー人材センター連合会	会 長	大 田 良 充
公益社団法人	徳島県シルバー人材センター連合会	会 長	渡 辺 正 樹
公益社団法人	香川県シルバー人材センター連合会	会 長	岡 本 基 樹
公益社団法人	愛媛県シルバー人材センター連合会	理事長	高 橋 祐 二
公益社団法人	高知県シルバー人材センター連合会	会 長	古 味 勉 勉
公益社団法人	福岡県シルバー人材センター連合会	会 長	中 川 伸 司
公益社団法人	佐賀県シルバー人材センター連合会	会 長	山 口 雅 久
公益社団法人	長崎県シルバー人材センター連合会	会 長	吉 木 信 一 郎
公益社団法人	熊本県シルバー人材センター連合会	会 長	西 島 喜 藏
公益社団法人	大分県シルバー人材センター連合会	会 長	江 藤 郁 郁
公益社団法人	宮崎県シルバー人材センター連合会	会 長	清 則 幸 幸
公益社団法人	鹿児島県シルバー人材センター連合会	会 長	柿 元 孝 志
公益社団法人	沖縄県シルバー人材センター連合会	会 長	翁 長 聡 聡

記入の仕方

別紙No. 5

令和6年9月〇〇日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

亀岡市議会議員 ○○○○○○

令和6年9月議会 一般質問通告書

体裁

- ・BIZUD ゴシック、フォントサイズ 10、英数字・記号（カッコなど）は全角とする。
- ・表のサイズを変えない。
- ・ページがまたがる場合は、表を分割しない。

会派名：○○○○○○○ (代表・個人)

質問方法（一括・一問一答）

次のとおり通告します。

質問の意図が伝わるよう、まず、「質問の趣旨・背景」（課題や問題点等）を3～5行以内に要約して簡潔に記入。
（原稿をそのまま掲載しない。）

[illegible]

質問要旨に係る項目を
項目番号（スペース）・
「～について（16文字
以内）」で記入。
質問順序は、機構の建制順を
原則とするが、質問構成の
意図による順序立ても可と
する。

そして、質問内容を(1)、(2)の箇条書きの質問形で具体的に記入。
(「～について」は質問とならない。)

質問事項の項ごとに
答弁者を記入

- ・市長
- ・副市長
- ・病院事業管理者
- ・教育長
- ・所管部長
- ・行政委員会の委員長等

以下、例示

※組織機構の建制順

市長公室・政策企画部・生涯
学習部・総務部・環境先進都
市推進部・市民生活部・健康
福祉部・こども未来部・産業
観光部・まちづくり推進部・
会計管理室・上下水道部・市
立病院・教育委員会・選挙管
理委員会・公平委員会・監査
委員・農業委員会

注意点

- 具体的に通告する。（先例・申合せ１１９）
 - ・ 細分化し、具体的に記載する。
 - ・ 市政における一般事務に限る。
 - ・ 重複のないよう会派内で調整を行う。
- 名称（例：道路・河川・橋梁・施設・事業・施策名等）は、正式名称を記載する。
- 質問事項（タイトル）１６文字以内

令和5年度決算 事務事業評価対象事業

総務文教分科会

- 1 情報化推進経費
- 2 不登校対策経費
- 3 情報教育推進経費

環境市民厚生分科会

- 1 ごみ減量・資源化等推進事業経費
- 2 社会的孤立防止対策事業経費
- 3 高齢者生活支援経費（敬老乗車券に係る経費）

産業建設分科会

- 1 森林活用推進事業経費
- 2 公園緑地整備事業費（単独）
- 3 管渠布設費（下水道事業会計・雨水排水計画に係る経費）